

令和7年度

上尾市のいじめ防止等へ向けた施策、取組に係る

別冊資料

①	子ども・いじめホットライン・ホットメール	P 1
②	夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム	P 2
③	青少年健全育成 学校・家庭・地域フォーラム ～大人が子供成長を見守る環境をつくるために～	P 3
④	なかよく楽しい学校生活を送るための標語	P 4
⑤	人権標語・人権作文	P 5
⑥	令和7年度「いじめを考える授業」研究協議会	P 6
⑦	上尾市いじめ防止子供サミット	P 7
⑧	教職員研修	P 8
⑨	月例児童生徒のいじめに係る状況調査書	P 9
⑩	学校の生活アンケート	P 10
⑪	いじめのない学校を目指して	P 13

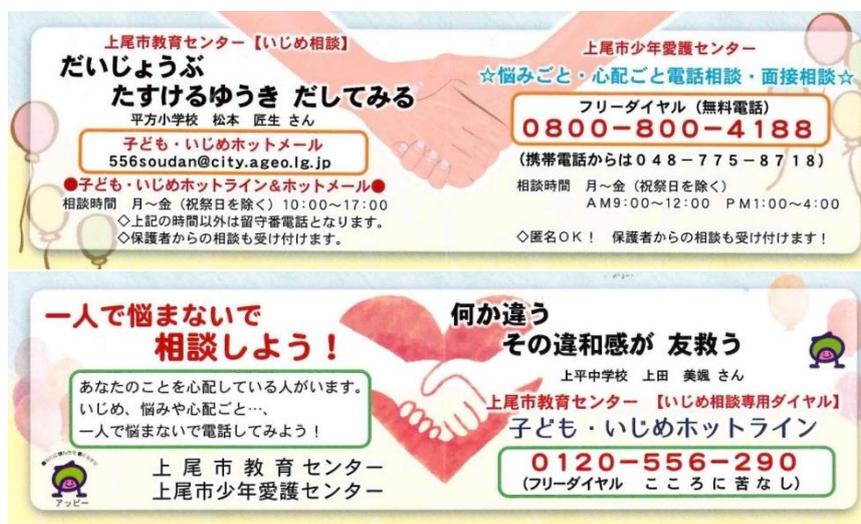
① 子ども・いじめホットライン・ホットメール

1 設置目的

いじめ相談専用ダイヤル「子ども・いじめホットライン」、「子ども・いじめホットメール」で、市内児童生徒および保護者からのいじめに関する相談を24時間受け付ける。

2 広報活動

(1) 「いじめ電話相談カード」を小学校1年生に配布



(2) 広報「あげお」に掲載している。

<p>いじめ相談 いじめに関する相談(電話)</p>	<p>(土)日祝を除く毎日 10:00~17:00</p>
<p>子ども・いじめホットライン・ホットメール ☎ 0120-556-290(フリーダイヤル) ✉ 556soudan@city.ageo.lg.jp</p>	

3 活 用

ホットライン・ホットメールに入った情報は、学校へ情報提供するなど、いじめの早期発見、早期対応に役立てている。

令和7年度相談件数

- ・いじめホットライン2件
- ・いじめホットメール2件

(令和7年12月末時点)

② 夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム

1 主 催 上尾市教育委員会

2 主 管 上尾市生徒指導推進協議会 上尾市P T A連合会

3 趣 旨

- (1) 子供の健やかな成長のため、上尾市教育委員会、上尾市生徒指導推進協議会、上尾市P T A連合会が一体となった取組を行う。
- (2) 生徒指導上の課題を解決するための実践的な取組を行う。

4 開催方法 オンラインを利用したライブ配信
YouTube の限定公開機能を活用したオンデマンド配信

5 日 時 令和7年7月28日（月）午後2時00分から午後3時30分まで

6 内 容

- (1) 取組報告 令和6年度上尾市いじめ防止子供サミットにおいて各中学校区での協議を経て実施した「いじめをなくす取組」の報告
- (2) パネルディスカッション
 - ① テーマ 「なぜ、いじめは起きてしまうのだろうか。
～いじめを起こさないためにはどうしたらよいか～」

② パネラー

- P T A 連 合 会 副 会 長 田邊 裕子 様
- 上尾・伊奈地区保護司会副会長 吉田 るみ子 様
- 上尾市立大谷小学校 大久保 裕和 主幹教諭
- 上尾市内県立高等学校代表生徒
- 上尾市立中学校代表生徒
- 上尾市立小学校代表児童



③ 青少年健全育成 学校・家庭・地域フォーラム ～大人が子供の成長を見守る環境をつくるために～

1 主 催 上尾市生徒指導推進協議会
上尾地区学校警察連絡協議会

2 趣 旨

学校と青少年健全育成関係機関並びに諸団体が生徒指導上の諸課題に係る協議を通して、学校・地域における生徒指導体制の意識を高めるために、青少年健全育成 学校・家庭・地域フォーラム～大人が子供の成長を見守る環境をつくるために～を開催するものである。

3 日 時 令和7年11月26日（水）午後2時00分から午後4時35分まで

4 場 所 あげお富士住建ホール（上尾市文化センター）
201号室（全体会）
201号室・203号室・204号室（協議会）

5 内 容

(1) 協 議 協議の柱

子供たちの健全な育成のために、私たちがすべきこと、できること等は何だろうか？

①子供を巡る課題について考える。

②その課題に対して、学校・家庭・地域としてすべきこと、できることは何かを考える。

(2) 指導講評 埼玉県警察本部 生活安全部少年課



④ なかよく楽しい学校生活を送るための標語

1 目的

いじめ防止に向けた取組を一層推進し、児童生徒が「いじめをなくし、なかよく楽しい学校生活を送る」ために、「相手を思いやる心」「いじめを絶対許さない強い心」「いじめを自分のこととして捉え、他人の痛みに共感する心」などの観点から、標語を募集する。

2 令和7年度 入賞作品

学年	標語	氏名	学校名	選考
小1	どうしたの？ きづけるやさしさ ひろげよう	後藤 颯斗	平方東小	最優秀
小2	みかただよ いつでもきみの おうえんだん	伊藤 秋	原市小	優秀
小3	笑顔さく みんなで作る 楽しい日	小宮 楓	上平北小	優秀
小4	そのこせい みなそれぞれに とっておき	竹内 理愛	大石北小	優秀
小5	人任せ それじゃ 何も変わらない あなたの一步 ふみ出す勇氣	務川 碧	富士見小	優秀
小6	かえないで たったひとつの あなた色	渡部 珠南	芝川小	優秀
中1	気づいてる？ 相手の心 ちゃんと見て	石森 陽咲	南中	優秀最
中2	何気ない 感謝で埋まる 心のすきま	西田 花	大谷中	優秀
中3	その言葉 相手にとっては 重い槍 言葉を変えて 思いやり	町田 恭一	太平中	優秀

3 ポスター

(1) 枚数 300枚

(2) 配布先

小・中学校、公民館、支所、図書館、
児童館、イコス上尾、自然学習館
上尾市コミュニティーセンター



⑤ 人権標語・人権作文

1 目的

児童生徒の人権意識の高揚を図り、身の回りの様々な人権侵害や差別の問題に正しく対処できる人間を育成するため、児童生徒の日常生活や学習経験に基づいた人権に関する作文や標語を募集する。

2 応募総数

(1) 標語の部 15, 271点

(2) 作文の部 13, 456点

3 入賞作品

(1) 標語の部

学年	標 語	氏 名	学 校 名
小1	えがおはね とっておきの エネルギー	日里 彩千夏	東 小
小2	くらべない あなたはあなたの ペースでいい	菅原 里桜	平方北小
小3	わる口を 言わない 聞かない 言わせない	雨宮 璃々花	尾山台小
小4	この世界 ひとりひとりが 主人公	福田 茉莉花	上平北小
小5	だいじょうぶ? 思ってるだけじゃ 伝わらない	田中 穂乃夏	大石小
小6	いじめゼロ 何回言うより まず行動	佐々木 優輝	西 小
中1	変えるのは 「誰か」 じゃなくて 自分だよ	鍋田 直実	西 中
中2	心の雨 一人の勇気が 晴れにする	松本 彩	上平中
中3	十人十色 活躍しない 色はない	林 美衣奈	東 中

(2) 作文の部

学年	題 名	氏 名	学 校 名
小6	ぼくの友達	北野 幸大	大石小
中2	自分で選ぶ未来	篠島 稟奈	原市中

4 配布物

全児童生徒に人権作文・標語集を配布している。

⑥ 令和7年度「いじめを考える授業」研究協議会

1 目的

「いじめを考える授業」の参観、研究協議を通して、いじめを許さない気運を醸成するための授業づくりや、学年・学級経営方法等について学び、いじめ問題に対する指導力を高める。

2 概要

各上尾市立小・中学校のいじめの未然防止に繋がる「いじめを考える授業」の実践やいじめの未然防止の取組を確認し、より効果的な授業実践や取組について、協議する。

3 参加者 各上尾市立小・中学校特別活動主任等（34人）

4 日程等

- (1) 日時 令和7年9月30日（火）午後1時25分から午後4時30分まで
- (2) 場所 上尾市立大谷小学校 教室

5 内容

(1) 提案授業

- ・令和7年9月30日（火）実施
- ・教科等 学級活動（2）（イ）
- ・教材名 「いじめをなくすために」
- ・授業者 上尾市立大谷小学校 高橋 美穂 教諭

(2) 研究協議

- ・指導者 上尾市教育委員会学校教育部指導課指導主事 飯島 幸司



⑦ 上尾市いじめ防止子供サミット

1 趣 旨

いじめ未然防止に向け、上尾市の児童生徒の意識を高め、各学校での主体的な取組を実践し、活動意欲の向上を図る。

2 概 要

いじめ防止に向け、児童生徒が主体的かつ実践的な活動を行う。具体的には、令和6年度上尾市いじめ防止子供サミットにおいて各中学校区での協議を経て実施した「いじめをなくす取組」の成果の発表を行うとともに、「いじめを生まないための取組を改善しよう」を協議題として、さらに効果的な取組となるようグループで話し合う。

また、「なかよく 楽しい 学校生活を送るための標語」の選定を行う。

3 参加者

代表児童生徒2名、教員1名

4 日程等

- (1) 日時 令和7年12月26日(金) 午前9時15分から午前11時30分まで
- (2) 会場 上尾市立富士見小学校 体育館

5 内 容

- (1) 協 議
 - ア 基調提案
 - イ 基調提案を受けた話し合い
 - ウ 取組成果の発表
 - エ グループ協議 協議題「いじめを生まないための取組を改善しよう」
- (2) 振り返り
 - ア 各グループの協議内容の紹介
 - イ 感想発表



⑧ 教職員研修

1 趣 旨

いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめの早期対応に係る研修を通して、いじめを見抜く力といじめを見過ごさない意識を高め、教職員のいじめ問題に対する指導力の向上を図る。

2 上尾市立小・中学校生徒指導主任研修会

(1) 概要

生徒指導体制を推進するため、講義を通して、いじめ対応に関する生徒指導主任としての資質向上を図る。

(2) 講義

- ・講 師 上尾市スクールロイヤー 弁護士 森田 智博 氏
- ・講義題 「事例を通じて組織的対応について検討する」

3 「生徒指導及び教育相談に係る研修動画」シリーズを活用した研修

(1) 概要

いじめの対応方法や児童生徒への支援方法に関する動画の視聴を通して、実践的指導力を向上させる。

(2) 内容

- ・いじめ対応研修シリーズ
 - ①「いじめに迅速に対応するための平時からの備え」
 - ②「いじめを認知した際の具体的対応について」
 - ③「いじめの重大事態について①」
- ・教育相談研修シリーズ
 - ①「保護者対応の基本」
 - ②「『なぜできないのかを考えること』から始める支援」動画
 - ③「自傷行為への対応の基本」

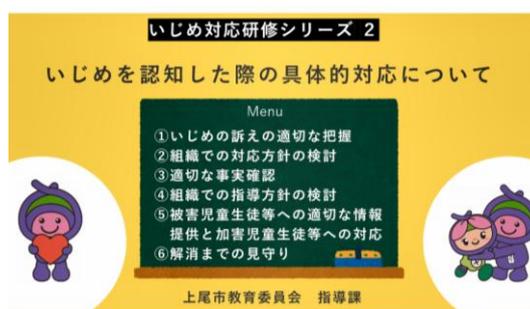
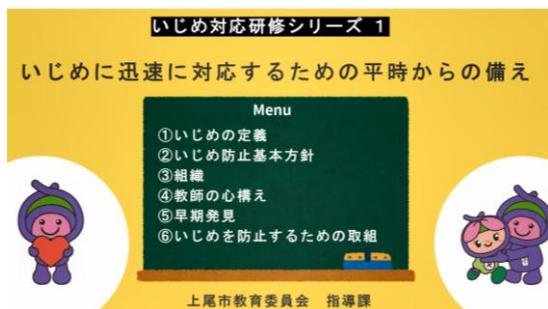
4 「いじめのない学校を目指して（教師用指導資料）」を活用した研修

(1) 概要

いじめを早期に発見し、迅速かつ組織的に対応するための方法をまとめた資料の活用を通して、教職員のいじめに対する感度を高める。

(2) 内容

- ・いじめの定義
- ・いじめに気付くための教師の姿勢
- ・いじめの対応



⑨ 月例児童生徒のいじめに係る状況調査書

いじめ発生・認知

様式A（月例一覧）

- 認知した全てのいじめについて記録する。
（様式Bで報告した内容は、様式A-2で報告する。）
- 認知したらその都度記録しておく。
- 提出は月1回。翌月課業日 1日目までに提出する。

【様式Aのみで報告する要件】加害者が単独で、以下のような場合。

- 冷やかしからかい、悪口や嫌なことを言われる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- 嫌なことをされる。

様式B（速報概要）

- 様式Aのみで報告する要件に当てはまらない事案について作成する。
- 認知後、1週間以内に提出する。

【様式Bで報告する要件】加害者が複数の場合・悪質な場合 など

様式C（速報詳細）

- いじめ重大事態として対応する事案、深刻な事案について作成する。
 - 認知後、1週間以内に提出する。
- ※様式Cを提出した事案は見届け報告等を随時提出する。

生徒指導関係調査項目（プロフィール）

- いじめ重大事態として認定した場合に作成する。
 - 認定後、速やかに提出する。
- ※いじめ重大事態対応マニュアルに沿って対応する。

いじめの解消

次の3項目について確認する。

- ① 3か月以上見届けて、いじめ行為が止んでいること。
- ② いじめを受けた本人が苦痛を感じていないこと。
- ③ 保護者が本人に苦痛を感じていないことを確認していること。

3項目を満たしていたら
解消報告

- 翌月課業日1日目までに
様式Aで提出する。

※ただし、様式Cを提出した事案は、解消確認後速やかに提出する。

いじめの認知・解消 報告先

ijime@city-ageo.ed.jp

⑩ 学校の生活アンケート

様式 1

がっこう せいかつ あんけーと ていがくねんよう 学校の生活アンケート(低学年用)

(がつ から がつ 月ころのできごと)

※ このアンケートは、みんなでなかよく元気に学校で生活するためにおこないます。自分の正直な気持ちなどを書いてください。

1 あてはまるこたえを○でかこんでください。

番号	しつもん	こたえ
1	がっこう 学校のくるのが楽しい。	たの 楽しい ・ たの 楽しくない
2	いえ ひと がっこう せんせい はなし 家の人や学校の先生とよく話をする。	する ・ しない
3	いやなことがあり がっこう い おも ひ 学校に行きたくないと思う日がよくある。	ある ・ ない
4	ともだちから なかまはずれにされることがよくある。	ある ・ ない
5	ともだちから たたかれたり、けられたりすることがある。	ある ・ ない
6	ともだちから いじわるをされることがよくある。	ある ・ ない
7		

2 ともだちをいじめていたり、ともだちがいじめられていたりするのを見たことがありますか。クラスでよくがんばっている人はいますか。いましたら、下に書いてください。

○なまえをかける人は書いてください

(なまえ)

あげおし「いじめこんぜつ」しょうがくせい 小学生のちかい

- ・ あいてのきもちをおもいやります。
- ・ いじめをとめるゆうきを持ちます。
- ・ こまったらまわりの人にそうだんします。

学校の生活アンケート(中・高学年用)

※ このアンケートは、みなさんが楽しく元気に学校生活を送ることができるよう、みなさんと先生が
いっしょになって考えるために行うものです。心の中のことなどを正直に教えてください。

(月から 月ころのできごと)

1 自分に当てはまるときは○を、当てはまらないときは×をつけてください。

番号	項 目	○ ×
1	学校生活は楽しい。	
2	こまったときに親や先生、友だちなどそうだんする人がいる。	
3	いやなことがあり、学校に行きたくないと思う日がよくある。	
4	いやなことがあり、朝からお腹がいたかったり、頭がいたかったりする日が多い。	
5	自分の持ち物をかくされたり、こわされたりすることがある。	
6	自分の名前が黒板や教室のかべなどにらくがきされていることがある。	
7	友だちに、自分のお金や持ち物をあげたりすることがある。	
8	クラスの人に話しかけたときに“むし”されることが多い。	
9	何か失敗をしたり、まちがえたりすると、クラスで笑われることがある。	
10	なかまに入れてもらえないことがある。	
11	係の仕事などを押しつけられることがある。	
12	いやな気持ちになる言葉を言われることがある。	
13	かげ口を言われたり、とおくで笑われたりしていることがある。	
14	友だちからたたかれたり、けられたりすることがある。	
15	けいたい電話・スマホのSNSサイト(ライン、ツイッター、フェイスブ ック、インスタグラムなど)に悪口などを書かれる。	
16		
17		
18		

2 あなたのまわりで、いじめられていたり、だれかをいじめたりしている人を見たことが
ありますか。あなたのまわりで、クラスや友だちのためにがんばっている人はいますか。
いましたら、内容をぐたいてきを書いてください。

○自分の名前を書いてもいい人は書いてください。(名前)

上尾市「いじめ根絶」小学生の誓い

- ・相手の気持ちを思いやります。
- ・いじめを止める勇気を持ちます。
- ・困ったら周りの人に相談します。

学校の生活アンケート(中学校用)

※ このアンケートは、皆さんが楽しく元気に学校生活を送ることができるよう、皆さんと先生が一緒になって考えるために行うものです。心の中のことなどを正直に教えてください。

(月から 月頃の出来事)

1 自分に当てはまるときは○を、当てはまらないときは×をつけてください。

番号	項 目	○ ×
1	学校生活は楽しい。	
2	困ったときに保護者や先生、友だちなど相談する人がいる。	
3	学校生活で嫌なことがあり、学校に行きたくないと思う日がよくある。	
4	学校生活で嫌なことがあり、朝からお腹が痛かったり、頭が痛かったりする日が多い。	
5	自分の持ち物を隠されたり、壊されたりすることがある。	
6	自分の名前が黒板や教室の壁などに落書きされていることがある。	
7	友だちに、金品を要求されることがある。	
8	クラスの人に話しかけたときに無視されることが多い。	
9	何か失敗をしたり、間違えたりすると、クラスで笑われることがある。	
10	仲間に加えてもらえないことがある。	
11	係の仕事やそうじ分担などを押しつけられることがある。	
12	嫌な気持ちになる言葉を言われることがある。	
13	陰口を言われたり、遠くで笑われたりしていることがある。	
14	友だちからたたかれたり、けられたりすることがある。	
15	携帯電話・スマホのSNSサイト(LINE、Twitter、Facebook、Instagramなど)等に悪口などを書かれる。	
16		
17		
18		
19		
20		

2 あなたの周りで、いじめられていたり、誰かをいじめたりしている人を見たことがありますか。あなたの周りで、クラスや友達のために頑張っている人はいますか。いましたら、内容を具体的に書いてください。

○自分の名前を書いてもいい人は書いてください。(名前)

上尾市「いじめ根絶」中学生宣言

- ・人をきずつける言動は絶対にしません
- ・やさしさと勇気もち、仲間の笑顔を護ります
- ・一人一人の人権を尊重し、思いやりの心をもって生活します。

⑪ いじめのない学校を目指して

令和6年4月改訂

教師用指導資料

いじめのない学校を目指して

上尾市教育委員会

いじめにより児童生徒自らがその命を絶つという痛ましい事故が相次いで発生しています。いじめは決して許されないことであり、また、どの学校でも、どの子供にも起こり得るものです。この教師用指導資料は、学校がいじめの兆候をいち早く把握して、迅速かつ組織的に対応し、いじめのない学校を実現するために作成しました。

いじめの定義 (いじめ防止対策推進法 平成25年法律第71号)

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

いじめの「7つの特徴」は

- 1 **いじめの初期は、言葉の暴力から始まる**
・きもい・うざい・死ね・むかつく・ださい・ばい菌・くさい・ガイジなど
- 2 **いじめとふざけの境界線がわかりにくく事実が見えにくい**
・プロレスごっこやふざけっこなどの遊びなどから、罪悪感がなく発展する
- 3 **集団化してくる**
・いじめられることを恐れ、いじめる側が集団化してくる
- 4 **長期化すると陰湿化・悪質化する**
・いじめに気付かないと、執拗に、巧妙に長期にわたっていじめを続ける
- 5 **場面が変われば立場も変化する**
・小学校ではいじめる側だったのに、中学校では自分がいじめられる
- 6 **犯罪行為や不登校、自殺にまで追い込んでしまうことがある**
・暴行、恐喝、傷害等の加害や、被害者を不登校、自殺にまで追い込んでしまう
- 7 **教師の言動や姿勢がいじめを誘発することがある**
・教師の不用意な発言や児童生徒への接し方が、児童生徒をいじめの対象にしてしまう

いじめに気付くためには

○ いじめはあるものと思う

いじめはないと思い込んでしまうと、見えるものも見えなくなる。教職員 一人一人が「いじめがあるかもしれない」との認識に立って組織的・継続的に観察を続け、生徒に「いじめは絶対許さない」ことを常に発信する。

○ いじめは教師の目の届かないところで多く行われる

いじめは、登下校時・休み時間・昼休み・清掃時・放課後・部活動時など教師の目が届きにくいところで多く行われる。児童生徒一人一人に十分な「目配り・気配り・心配り」に努め、教師間の情報交換を密にする。

○ いじめに気付かない・注意しない教師の前では、だんだんエスカレートする

教師がいじめに気付かないと、いじめをさらに進めてしまうことになる。また、いじめを注意しない教師は、児童生徒から信頼されず、相談されることもなくなる。誠意をもった態度が相談しやすい「先生」になる。

○ 保護者との連携及び信頼関係の醸成

些細なことでも、学校での児童生徒の変化を保護者へ連絡するとともに、家庭の様子を聞くなど、迅速で誠意ある対応が、保護者との信頼関係を醸成する。保護者との信頼関係は、いじめを早期に発見し解決する上で極めて大切である。

○ 携帯電話やインターネットの利用実態を把握するための調査を行う

ネットいじめは、時間と場所を選ばず、いつでも行われる危険性がある。児童生徒の携帯電話やスマートフォン、インターネットの利用実態等を把握し、情報モラル教育等により具体的な事例を挙げ、予防に努めることが大切である。

クラスで取り組む「いじめをなくす3つの誓い」

「私はいじめを絶対しません」

「私はいじめを許しません。いじめられている人を助けます」

「わたしは一人で悩まず、先生や親に相談します」

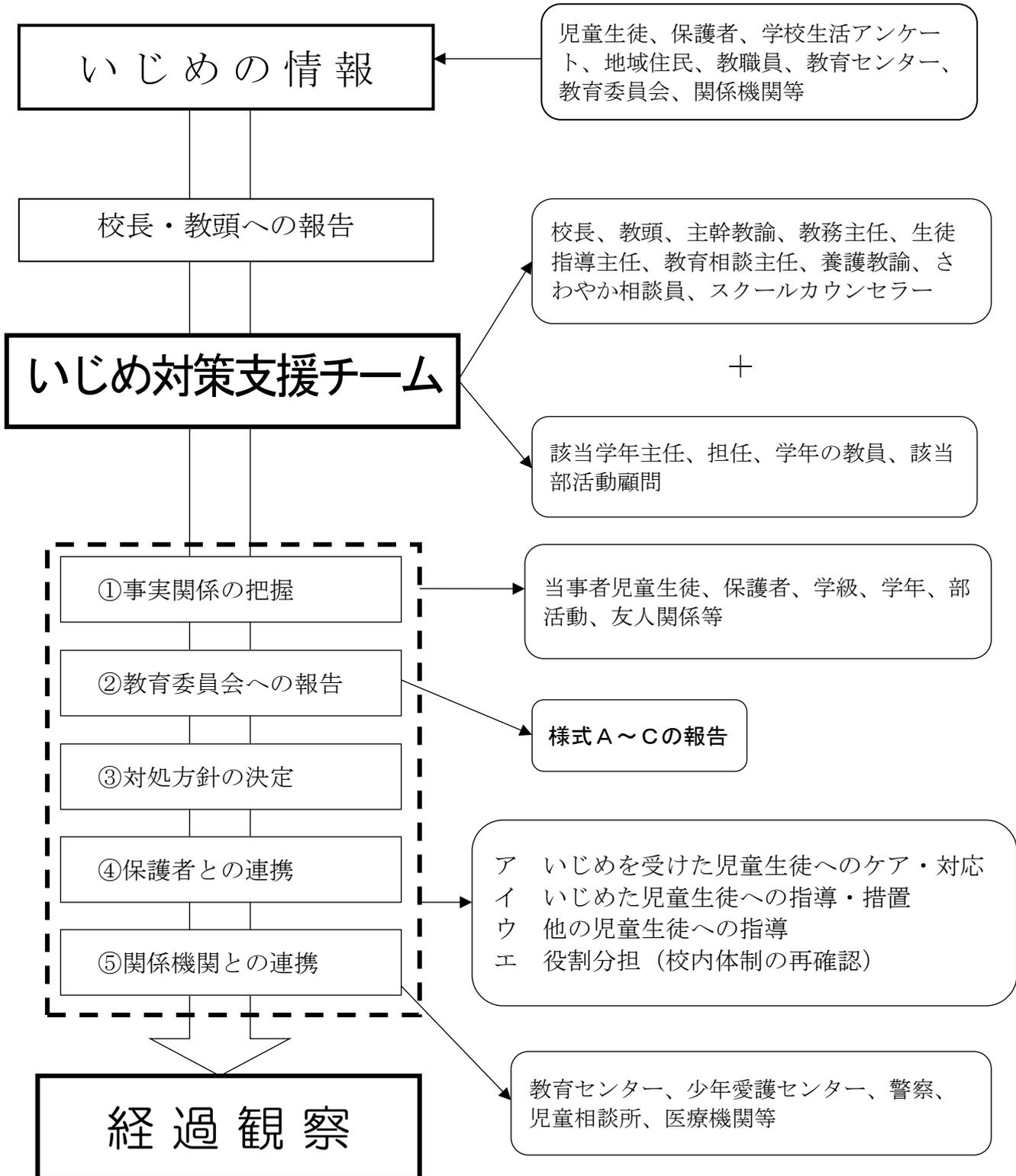
いじめのサインを見逃さない ～場面ごとの具体的な着眼点とは～

◎ 以下の項目に当てはまる場合は、直ちに児童生徒に声をかける。

- 【登校】
 - 登校時刻が遅れがちである。
 - 表情が暗く、あいさつの声が小さい。
 - 服装が汚れたり破れたりしている。
- 【健康観察】
 - 遅刻や欠席が続いている。
 - 腹痛や頭痛が続いている。
 - 話しかけても目を合わせようとしない。
- 【授業中】
 - おどおどした様子が見られる。
 - 発表を笑われたり、からかわれたりしている。
 - 班やグループを作る時に孤立している。
 - 提出物や学習用具を続けて忘れる。
 - 机が離されていたり、配布物がとばされたりしている。
 - 教科書やノートに落書きが多く見られる。
- 【休み時間】
 - 遊んでいるときにも笑顔が少なく、表情が暗い。
 - 周りから、ちょっかいを出されている。
 - 職員室や保健室に出入りすることが多い。
 - 人目の付かない場所に行くことが多い。
- 【給食・清掃】
 - 給食配膳時に避けられる様子が見られる。
 - 給食の食べ残しが多い。
 - 周囲の友だちと会話が弾まない。
 - 準備や片付けなど、仕事を押しつけられている。
 - 清掃時に机を運んでもらえない。
- 【下校】
 - 下校時刻になっても学校に残ろうとする。
 - 一人で帰ることが多い。
- 【その他】
 - 作品や掲示物、机等に落書きや破損が見られる。
 - 持ち物等が隠されたり、なくなったりすることがある。
 - 欠席の日にプリント類を届ける友だちが少ない。
 - 日記等に、嫌だったことなどをよく書いてくる。
 - 急激な成績や学習意欲の低下が見られる。

いじめが生じた際は

- *いじめの訴えや情報、その兆候等は、どんな些細なものでも真剣に受け止める。
- *特定の教職員が抱え込むことなく、学校全体で組織的に対応する。
- *家庭や関係機関との連携を密にし、学校のみで解決することに固執しない。
- *いじめを継続させないために、必要に応じて弾力的に対応する。



小学校の取組例

【取組例 1】 いじめ対策支援チームによる対処

5年生男子数名が、運動会を機に学級内の気弱な児童に対して、からかいや挑発をして興奮させ面白がる傾向が見られた。担任は、しばらく様子を見ることにしたが、からかいはやまず、数日後、いじめられている児童の保護者から相談を受けた。

- 1 担任は学年主任とともに、保護者から話を聞き、いじめをなくすために指導することを約束した。
- 2 担任と学年主任は、教頭、主幹教諭に報告し、今後の対処の指示を受けた。
- 3 校長は、教頭から報告を受けるとともに、「いじめ対策支援チーム」を開催して対処に関する役割分担を決めるよう指示した。
- 4 「いじめ対策支援チーム」で、それぞれの役割分担を次のように決めた。
 - A 担任と児童の元担任が、いじめを受けた児童と保護者から状況を聞く。
 - I 学年の教員が、学年主任や主幹教諭、生徒指導主任等とチームを作って、いじめに関わった児童一人一人から事情を聞く。
 - U 担任が、いじめられている児童に近い友だちから状況を聞く。
- 5 「いじめ対策支援チーム」で、事実関係の報告を聞き、指導の方針を決定した。
 - A いじめに関わった児童といじめられた児童に対して、複数の教員で個別に指導する。
 - I 担任と学年主任等のチームで、いじめを受けた児童の保護者の思いをよく聞くとともに、学校の方針を伝え、保護者の協力を得るようにする。
- 6 学級通信や保護者会を通して、保護者にもいじめの問題を自分のこととして捉えてもらった。
- 7 学年の教員を中心に経過を観察した。

【取組例 2】 いじめのない学校を目指して

いじめのない学校を目指して、学校・学年で組織的に計画的に取り組んでいる。

- 1 学習規律や生活規律の定着を目指して、規律ある態度の育成に全校で計画的に取り組んでいる。
- 2 学級を超えて少人数指導を実施し、一人一人のよさを伸ばす学習形態を工夫している。学年の教師が全児童を指導する体制の確立に努めている。
- 3 学校・学年行事で児童の自主的活動の場を設けて、学級・学校生活を充実させる。また、清掃活動などボランティア活動に取り組んでいる。
- 4 学校生活の中で、互いに助け合ったり協力し合ったりする活動を全校で推進している。（休んだ友達への手紙、縦割り集団の活動、誕生日の色紙など）
- 5 学級遊びなどを通して、教師と児童、児童同士の人間関係づくりに努めるとともに、日頃の児童の気になることを把握して指導記録カードに記録し、指導に生かしている。
- 6 遊びの中で横行していた一部の児童の自分勝手な行動によって起こるトラブルを、その都度自分たちで解決させている。
- 7 教育相談週間を設け、学級担任が個別面談を通していじめやいじめの兆候について情報収集や実態把握をしている。
- 8 いじめが生じた際は、「いじめ対策支援チーム」で対応や指導方法について話し合い、迅速に対応している。
- 9 保護者の授業参観日を多く設定するなど、保護者が来校する機会を多くしている。